

様式第4号(第3条関係)

一般廃棄物処理業(処分業)許可証

甲 住 第 4 号  
令和4年4月1日

株式会社 杉本商事  
代表取締役 杉本 朝幸 様

甲良町長 野瀬 喜久男



令和4年3月24日付けで申請のあった一般廃棄物処理業(処分業)許可申請については、甲良町廃棄物の処理および清掃に関する規則第3条第1項の規定により、許可します。

許 可 番 号	第 R 4 - 1 号
許 可 年 月 日	令和4年4月25日
氏名 法人にあつては、名称 および代表者氏名	株式会社 杉本商事 代表取締役 杉本 朝幸
事務所および事業所の所在地	事務所 滋賀県彦根市南川瀬町771番地 事業所 滋賀県犬上郡甲良町大字在士古田684番1
許 可 期 間	令和4年4月25日から令和6年4月24日
取 扱 廃 棄 物 の 品 目	紙くず、廃プラスチック類、繊維くず、木くず
処 理 の 方 法	破碎圧縮固化 処理能力 25.44t/日 (16時間)
許可条件	1 許可証は、他人に貸与し、または譲渡してはならない。 2 許可期限が切れたとき、または業務を廃止もしくは休止したときは、直ちに許可書を返還しなければならない。 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の4の基準を守り善良な処理業者の自覚をもって業務に当たること。 4 業務の内容に変更が生じたときは、速やかに届け出ること。 5 法令・条例・規則または、この許可条件に違反したときは、許可を取り消すことがある。

様式第9号（第4条関係）

一般廃棄物処理業変更受理書

甲 住 第 5 4 号

令和5年4月18日

株式会社 杉本商事  
代表取締役 珍道 直人 様

甲良町長 野瀬 喜久男



令和5年4月14日付けで届出のあった変更届については、甲良町廃棄物の処理および清掃に関する規則第4条第3項の規定により、受理します。

変更届出年月日	令和5年4月14日	
変更年月日	令和5年4月5日	
変更内容	変更前	変更後
	杉本朝幸（代表取締役） 福田 敦（監査役）	珍道直人（代表取締役） 丹羽利行（取締役） 水谷 彰（監査役）
条件	特になし	